

## ハッ場ダム住民訴訟通信-40

08.07.01 発行

役人という気の毒な人たち。

ハッ場ダム東京裁判証人尋問を傍聴して。

牧田嘉人氏は、東京都水道局総務部施設計画課課長という厳めしい肩書きで立っている。東京地裁 101 号法廷。証人席の氏の背中に 100 人を越える傍聴者の視線が注がれる。

開廷から 2 時間、嶋津氏、遠藤氏の証人尋問も無事済み、敵性証人である牧田氏への主尋問も終えた。原告側代理人只野弁護士が反対尋問に立った。牧田氏の長い一日の最も厳しい時が始まる。「このグラフが示す水需給計画と実績の差異は認めますか」只野弁護士は法廷の壁面にグラフを映し出して迫る。グラフは 1970 年から 10 度にわたる計画と 30 数年の実績を一覧にしたものだ。その乖離は一目瞭然だ。さすがに牧田氏も「認めます」と答えた。ではと、只野弁護士は 1975 年から 2007 年までの月別配水量の折れ線グラフを示した。グラフを動かすと、配水量は踊るように下降する。一日約 620 万トンの水量が 450 万トン程に激減している様が誰の目にも明らかだ。「この間、給水人口は増えています。しかし配水量は激減しています。この事実は認めますか。」「認めます」と牧田氏。只野弁護士はさらに「都は常に過大な水需給計画を立て、改訂の度に下方修正をしている。このことは水需給計画が間違っているからではないですか。」「間違っているとは思いません。傍聴席から失笑が漏れる。「何故ですか。」「水需給計画は、都の上位の計画に従って計画します。上位の計画が変われば変わります。私たちは水道協会が認定した重加算法で計算しています。だから間違っていないです」法廷は怒声を抑えたため息に溢れた。

その後、只野弁護士は様々な角度から水需給計画の虚構を指摘した。その都度、牧田氏の背は丸くなり、薄い肩は落ちていった。答えを求められると、思い直したように背筋を伸ばし「計画は間違っていない」と繰り返した。奇妙に明晰な声がかえって痛々しかった。証人として出廷が決まった時から、上役は因果を含め、役所という機構はギリギリと牧田嘉人個人を締め上げ、人間性を押し潰してきたのだろう。席に戻った牧田氏は視線を膝に落とし、両の拳は鼻がひしゃげるほど顔を締め付けていた。

牧田さん、嘘を嘘と知りながら、嘘をつき通す辛さをあなたに見ました。

せめて、あなたが都の職員なるが故に舐めた苦汁と辛酸をご家族に話しませんか。

牧田氏は二つの大荷物を背負わされ法廷に立っていた。一つは「都の水行政の矛盾」。もう一つは「自分と家族の今日に続く明日」であっただろう。二つの大荷物を守りきった安堵の後に襲ったのは、言葉にならない自己嫌悪だったに違いない。証言後の憔悴しきった姿が物語っていた。牧田氏が人としての尊厳を取り戻すのは、内部告発が一番だが強要はできない。せめて退職後でも都の水行政の虚構を告発して欲しい。そして、人として美しく生きて欲しい。

さあ、次は茨城の証人尋問です。

7月15日(火)午前10時~12時 午後1時30分~5時

嶋津暉之氏、川崎和明氏(国交省元河川部長)、早乙女英男氏(茨城県土木課長)

7月29日(火)午前10時~12時 午後1時30分~5時

大熊孝氏(新潟大教授)、柏村忠志氏、根本雅博氏、仙波操氏(茨城県水土地課長)

傍聴券は発行しません。法廷の出入りは何時でもできます。一杯の時はお待ち頂くことになります。

譲り合っの傍聴にご協力ください。

ハッ場ダムをストップさせる茨城の会 代表：近藤欣子 濱田篤信 柏村忠志

事務局：神原禮二 302-0023 取手市白山 1-8-5 tel/fax：取手 0297-72-7506 長野原 0279-84-7010